

令和3年(2021年)10月1日

保護者の皆様
生徒の皆さん

市立札幌大通高等学校
校長 廣川 雅之

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言終了後における本校の対応について(お知らせ)

秋晴れの候、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

このたび、令和3年9月30日をもって、北海道に適用されていた緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、札幌市の感染レベルは「レベル3」から「レベル2に」引き下げられました。つきましては、令和3年10月1日(金)より、本校での対応を下記のとおり一部変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、引き続き、毎朝の検温と健康観察を徹底し、生徒本人又は同居している方に、一般的な風邪症状(のどの痛み、鼻汁、頭痛、発熱、倦怠感、寒気など)が一つでもある場合は、出席停止となりますので、決して登校させないようにしてください。

記

1. 短縮授業の終了について

10月6日の後期始業式から通常の時程で授業を行います。登下校時の混雑を避けるよう、各自で工夫してください。なお引き続き、朝は7時45分に生徒玄関を開錠します。

2. 出席停止の基準の一部変更について

以下の基準を出席停止の対象外とします。

- ①生徒と同居する者が濃厚接触者と指定された場合
- ②生徒と同居する者がPCR又は抗原検査を受検する場合

3. 各種学校行事、宿泊研修、部活動の再開について

必要な感染症対策を講じた上で、各種学校行事、宿泊研修、部活動の実施を可とします。

4. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について

札幌市では、これまでに蓄積された知見をもとに、対応方針を一部変更しています。変更の詳細は、裏面を参照ください。なお、本校は単位制のため、個別に接触のある生徒に対応しています。

【問い合わせ先：副校長・教頭 TEL 011-251-0229】

参考

「新型コロナウイルスの感染者が発生した時の学級閉鎖等の対応について」

①感染者の所属する学級等の閉鎖

学級閉鎖等の期間は7日間を基本とし、感染者の行動歴等を調査の上、総合的に判断いたします。また、感染者の登校状況等により学級閉鎖とならない場合もあります。

なお、これまでに蓄積された知見を踏まえ、今後は、閉鎖学級等に在籍することのみをもって、生徒は濃厚接触者とはなりません。

②濃厚接触者の出席停止

濃厚接触者に指定された生徒は、これまで同様、最大14日間の出席停止となります。

③その他の接触者の出席停止

①及び②以外の生徒で感染者と接触があり、PCR検査を受けていただく生徒については、検査に必要な期間、出席停止となります。

④感染者と接触のある生徒のPCR検査を実施します。

検査の時期は感染者との接触歴等により総合的に判断して決定します。